

ねんきん定期便を活用した公的年金試算ツール 撮るだけねんきん試算

「ねんきん定期便」をスマートフォンまたはタブレットのカメラで撮るだけで、公的年金等の受給額(目安)を試算します！



Point 1

「ねんきん定期便」の見方がわからなくてもOK！

カメラで撮影した画像をAI-OCR^注で読み取るので、「ねんきん定期便」情報の入力是不要。

注：AI-OCRとは、人工知能（AI）を用いて高精度な文字認識を行うIT技術です。

※撮影した「ねんきん定期便」の情報は、端末等に保存されません。

Point 2

「ねんきん定期便」は、はがき・封書（A4用紙）の両方に対応！

年齢によって形式や記載内容が異なる「ねんきん定期便」の各フォーマットに対応。

※本試算のご利用は60歳未満の方が対象になります。「ねんきん定期便」の概要は裏面を参照。

Point 3

3つの年金（老齢年金、障害年金、遺族年金）を同時に試算！

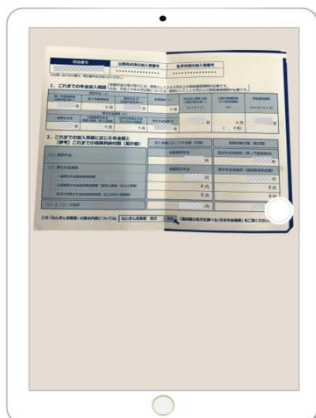
目安だけでなく、受け取る年金の額・期間の推移をグラフで確認することも可能。

老齢年金は、受給開始年齢を70歳に繰り下げた場合の試算に対応。

操作はかんたん！3ステップ

STEP1 年齢等を入力

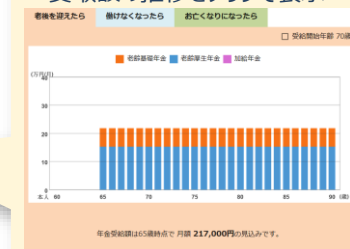
STEP2 「ねんきん定期便」を撮影



STEP3 試算結果を表示



受取額の推移をグラフで表示



「ねんきん定期便」について

「ねんきん定期便」は、国民年金及び厚生年金保険加入者（被保険者）に、毎年1回、誕生月に日本年金機構から送付されます。

通常はハガキ形式で送付されますが、35歳、45歳、59歳は封書（A4用紙）形式で送付されます。

区分		送付形式	内容	
毎年 (節目の年以外)	50歳未満	はがき	直近1年間の情報	これまでの加入実績に応じた年金額
	50歳以上			年金見込額
節目の年	35歳、45歳	封書 (A4用紙)	全期間の年金記録情報	これまでの加入実績に応じた年金額
	59歳			年金見込額

【はがき形式】

「ねんきんネット」で今後の生活設計について考えてみませんか？

- 「ねんきんネット」の便利な機能
 - 年金受給開始を通知するなどの年金見込額の試算
 - 電子版「ねんきん定期便」の確認
 - 全期間の年金記録の確認
 - 通知書の再交付申請 など
- 24時間いつでも、パソコンやスマートフォンで利用できる「ねんきんネット」を今後の生活設計にご活用下さい。
- 届着年金額と「お客さまのアクセス」欄を入力いただくことで結果が算出できます。ぜひご登録下さい。
※届着年金額は、年金手帳などに記載されています。

詳しくはWEBで「ねんきんネット」 QRコード
スマートフォンでご利用登録は、QRコードで

お問い合わせ先
ねんきん定期便「ねんきんネット」に関するお問い合わせは
0570-058-555
（0570-058-555から地域番号を付けていただく場合は 03-6700-1144）

【受付時間】 月 曜 日 午前8:30～午後7:00
火 曜 日 午前8:30～午後7:00
水 曜 日 午前8:30～午後7:00
※月曜日の祝日の場合は、翌営業日は午後7:00まで。

1. これまでの保険料納付額（累計額）

(1) 国民年金保険料
国民年金保険料 月 月 円
国民年金保険料 月 月 円
国民年金保険料 月 月 円
国民年金保険料 月 月 円
国民年金保険料 月 月 円
国民年金保険料 月 月 円
(1)と(2)の合計 円

(2) 厚生年金保険料（被保険者負担額）
厚生年金保険料 月 月 円
厚生年金保険料 月 月 円
厚生年金保険料 月 月 円
厚生年金保険料 月 月 円
厚生年金保険料 月 月 円
厚生年金保険料 月 月 円
(1)と(2)の合計 円

2. これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です）

国民年金（a） 加入期間（c） 厚生年金（b） 加入期間（d） 合計加入期間（e=a+b+c+d）
月 月 月 月 月
月 月 月 月 月
月 月 月 月 月
月 月 月 月 月

3. これまでの加入実績に応じた年金額

(1) 老齢基礎年金 円
(2) 老齢厚生年金 円
一給厚生年金期間 円
公務員厚生年金期間 円
私学共済厚生年金期間 円
(1)と(2)の合計 円

お客さまのアクセス
※アクセスの有効期限は、本封書到着後、3カ月です。

右のマークは、目の不自由な方のための読みコードです。

【封書（A4用紙）形式】

このページの見方は、見方ガイドの3～5ページをご覧ください。

1. これまでの保険料納付額（累計額）

(1) 国民年金保険料（第1号被保険者期間） 円
(2) 厚生年金保険料（被保険者負担額） 円
一給厚生年金期間 円
公務員厚生年金期間 円
私学共済厚生年金期間 円
(1)と(2)の合計 円

2. これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です）

国民年金（a） 加入期間（c） 厚生年金（b） 加入期間（d） 合計加入期間（e=a+b+c+d）
月 月 月 月 月
月 月 月 月 月
月 月 月 月 月
月 月 月 月 月

3. これまでの加入実績に応じた年金額

(1) 老齢基礎年金 円
(2) 老齢厚生年金 円
一給厚生年金期間 円
公務員厚生年金期間 円
私学共済厚生年金期間 円
(1)と(2)の合計 円

【備考欄】

A-2

利用環境

	iPhone/iPad	Android
機種	iPhone5 以上 iPad	Android スマートフォン Android タブレット
OS	iOS10 以上	Android6.0 以上
ブラウザ	Safari/Chrome	Chrome

利用方法

インターネットに接続できる環境で、スマートフォンまたはタブレットで下記URLにアクセスしてください。

<https://nenkinsimulator.net/msa-life/>

▼QRコードからのアクセス

